

## 会 議 要 録

名 称	第5回豊橋市ごみ減量推進検討委員会
日 時	平成24年5月22日（火） 午後2時から午後4まで
場 所	豊橋市役所 東館8階 東85会議室
出席委員	笠倉忠夫委員長、荒木仁子副委員長、後藤尚弘委員、野亦真理子委員、安井広幸委員、長崎正敏委員、河合節子委員、長田真理子委員
欠席委員	植村幸司委員、布藤美紀委員
環 境 部 職 員	環境部長 大須賀俊裕、環境政策課長 大竹英文、廃棄物対策課長 中山昌訓、業務課長 榎本貴一、資源化センター所長兼施設課長 小林伸行、埋立処理課長 村田泰祥 環境政策課 課長補佐 種井直樹、減量推進グループ主査 松本充裕、政策グループ主査 芳賀信明、担当 後藤一紀
内 容	1. 今後のスケジュール説明 2. 委員長あいさつ 3. 議 題 (1) ごみ減量への経済的手法の検討 レジ袋有料化 (2) ビンカンボックスによるびん・カン回収の検討 (3) 資源ごみのステーション収集の検討 (4) 事業系廃棄物の減量・資源化の促進 (5) ごみ減量への経済的手法の検討 家庭ごみの有料化 4. その他

## 第5回豊橋市ごみ減量推進検討委員会 会議録

日 時：平成24年5月22日（火） 14：00～16：00

場 所：市役所東館8階 東85会議室

司会：大竹課長

- 環境部長あいさつ（大須賀部長）
- 環境部職員紹介
- 今後のスケジュール説明（大竹課長）
- 委員長あいさつ（笠倉委員長）

《議 事》

委員長：議題1「ごみ減量への経済的手法の検討 レジ袋有料化」について、事務局から説明していただきます。

（事務局説明：種井補佐）

委員長：いままでの4回の議論の中で、レジ袋の有料化はやるべきではないかという方向性が出てきていると思います。

したがって、これについては早急に市側で中間報告書を作ってもらい、スケジュール案にあるように進めていきたいが、いかがでしょうか。

安井委員：参考資料の中でレジ袋の削減量が示されているが、レジ袋の代わりに使われることが考えられる、市販のごみ袋の分についてどのように考えていますか。

環境政策課長：ごみとして出されているレジ袋が447トン、実際に「もやすごみ」の中に含まれているものが609トン、その差がごみ出し袋として利用された量になります。

この差の部分は、レジ袋がなくなったとしても、ごみ出し袋として相当量が出てくるという想定のもとで447トンを示しております。

野亦委員：447トンの中には、内袋も混ざっていますか。

環境政策課長：そうです。

後藤委員：レジ袋を有料化する理由が弱い気がします。

どうして有料化しなければならないのかというところをわかりやすくしたほうがいい。

例えば、効果として、「意識向上につながる」と挙げているが、意識向上とはどういった意味か。意識が低いから向上させるということなのか。

また、レジ袋削減の効果を把握する仕組みが必要とあるが、意識が向上したか把握することはわからないと思います。

委員長：私の経験で申し訳ないが、私の地元ではレジ袋は1枚5円です。実際にスーパーに行くほとんどの人はレジ袋を使わずに、マイバッグを使っています。効果が目に見えてわかります。

「1枚5円です」と言われたら、みんなマイバッグを持って行くのではないのでしょうか。

後藤委員：意識向上という言葉が漠然としていると思います。「レジ袋をもらわなくなる効果がある」にした方がわかりやすい。

河合委員：具体的な言葉の方がピンときます。

野亦委員：今はレジ袋を利用してごみを出すことができるから、レジ袋を使っているのであって、意識が低いわけではない。

委員長：レジ袋を有料化したときの効果をうまくまとめてください。

意識が低い、低くないということよりも、現実的に他の市町村で効果が出ているということでもいい。愛知県下でやっていないのは豊橋以外ではほとんどない。

後藤委員：豊橋はまだやっていないということをもっと全面に出してもいいと思います。

委員長：みなさんがなるほどと思う名文句を考えてください。

後藤委員：レジ袋削減によるごみの減量効果で、1, 100万円のごみ処理費用が削減できると試算されているが、この数字は外に出していくものですか。それともこの委員会用の数字ですか。

環境政策課長：この試算は、委員会用に設定した数字です。

レジ袋の量だけですと400トン程度、家庭ごみ全体からすると1%にも満たないので、経済効果を見込むのはたいへん難しいです。

ただ、全くのゼロではなく、これだけの効果が考えられますという意味で試算を出させてもらいました。

後藤委員：1, 100万円は、ちょっと大きいかなと思いました。

単純に、1トン当たりのごみ処理費用に掛け算をしていいのかなと。ごみ処理費用の中の何が減るのか、人件費なのか、燃料費なのか。

この数字をどのように取り扱うのかによろしいと思います。委員会だけの資料なら目安としていいと思うが、市民に「ごみ処理費用が削減できる」と説明する場合、この数字を出していいのかなと思います。

環境政策課長：今回の試算は、単純に処理単価を掛け算した数字になっています。

実際には、一回のごみ収集の出動には一回分の人件費がかかっており、今回はそのあたりまで考慮していない数字になっていますので、市民に説明する時の表現は、工夫してみたいと思います。

環境部長：これから議論していく段階で、経済的効果は求められ、議会に対しても説明責任が出てきます。その時の一つの目安としてはいいのかなと思っています。

後藤委員：収集にかかる費用で大きいのは人件費ですよね。この人件費を減らすことはできるのですか。

業務課長：ごみの量が減ると、固定費や燃料費は変わってくると思います。ただ、ごみステーションの数が減るわけではないので、燃料費としてはそれほど変わらないのではないかなと思います。ただ、人件費としては、削減量試算の400トンはかなり量の量ですので、結果的に収集車を1台減らすといったことにつながると思います。

野亦委員：400トンは、今回削減できるビニールそのものの量ですか。

事務局：そうです。

業務課長：プラスチック（資源）の日に収集に回る収集車は、2トンくらいまで積むことができます。

400トンですと、収集200回分、年間250日くらい運用していますので、単純計算で1台減らせることになります。

環境部長：数字の出し方を工夫してみます。

野亦委員：レジ袋有料化に関する協定の締結は、自由参加ですか。

環境政策課長：レジ袋有料化は義務ではありません。ただ、ほとんどの大手スーパー

一は、既にいろいろな希望を伺っているので、相当の方々が参加していただけたらと思います。

ただし、商売の都合があり、コンビニ等のマイバック制度がなじまないところ、ドラッグストア等の詰め替えカウンターが大きくないところ、ホームセンター等の商品が大きくレジ袋がないと対応できないところがあります。

このように部分的に検討を必要とするところではありますが、大手のスーパー等では積極的な対応を取っていただけることを聞いています。

委員 長：総括すると、レジ袋は有料化してできるだけ減らしたい、というのが本音だと思います。なかなか気がつかない細かい点を委員のみなさんが指摘してくれましたので、その当たりを勘案して、みなさんがわかりやすい資料にして中間報告としてまとめていきたいと思っています。

委員 長：次に、議題2「ビンカンボックスによるびん・カン回収の検討」について、事務局から説明していただきます。

(事務局説明：種井補佐)

委員 長：ビンカンボックスは豊橋独自のものであり、残していきたいというのが、前回までのみなさんのご意見でした。ビンカンボックスを維持していくためには、抜き取りをどうするかということが一番大きな問題ですが、条例によって規制をかけていくことがポイントだと思います。

後藤委員：条例には罰則規定はありますか。

環境部長：現段階では、20万円以下の刑事罰を考えています。

後藤委員：名古屋市の歩きタバコ禁止条例では、街に「歩きタバコ禁止」、「罰金」などのステッカーが貼ってありますが、抜き取り禁止の条例についても、「抜き取りは条例違反」、「20万円以下の罰金」ということをビンカンボックスに貼ることを考えていますか。

環境部長：現在も、ビンカンボックスには「抜き取り行為はやめてください」と書いてありますが、条例によって罰則がありますよということ含めて、抑止効果を高めていきたいと考えています。

現在、アルミ缶の抜き取りが年間で60トン、500万円の被害がありますが、これがなくなれば、この500万円を活用して巡視員に市内を回ってもらうということも検討材料として考えています。

委員長：まだ国がしっかりした方針を出していないですが、レアアースを含んだ家電製品も今後同じような問題が出てきます。抜き取り禁止条例の効果も今後わかってくると思いますが、条例と地域住民の協力はどのようにマッチングするのでしょうか。仮に、抜き取りをしている現場を住民が見つけた時、条例との関係はどうなのでしょう。

環境部長：抜き取り行為を見つけても、トラブルの原因にもなりかねず、直接声をかけるのは難しいと思います。市に通知をいただく情報提供を考えています。

委員長：直接声をかけるのはかえって危険ですので、条例施行の時には、考えていただきたいです。

副委員長：名古屋市の事例では、歩きタバコ禁止が始まった当初はトラブルが多かった。抜き取り禁止についても、最初はトラブルがあつて当たり前なので、はじめは監視員が回るなどして、抜き取りを諦める状況に持って行

くしかない。

また、買取業者について、「買取らないでください」と言っても買取っているのが現状なので、「一般の方の搬入は一切買取いたしません」くらいの看板を書いてもらい、抑止的な対策をとってもらいたいです。

環境部長：買取業者について、顧問弁護士に相談したところ、なかなか難しいという意見をもらっています。

今後、業者に声をかけていきますが、直ちに買取がなくなるかという疑問が残ります。

委員長：買取業者に対する規制は、条例の中でできないのでしょうか。

環境部長：業者の商行為に制限をかけることになるので、難しいです。ビンカンボックスから抜き取ったものであるということがその場で証明できればいいですが、なかなかできない。また、小額の案件については警察もなかなか動いてくれないという現実もあります。

罰則には2つの方法があり、行政罰と刑事罰があります。行政罰は過料といって比較的緩やかなもの、刑事罰は警察・検察が取り締まるものなので、かなり効果があります。他都市の例を見ると半々ぐらいですが、本市の場合は刑事罰を考えています。今後方向性が決まれば、警察・検察に相談していきたいと思います。

長崎委員：ビンカンボックスの収集を行っている作業員から話を聞くと、抜き取りをしている人の中には大変危険な人がおり、刃物で脅す人もいます。自治会や清掃指導員に対しては、抜き取り行為への声かけはしないように指導するくらいがいいと思います。正義感が強く「私が言ってやる」という方もみえるので、注意が必要です。

環境政策課長：抜き取り行為に対する指導・警告は市の職員が行う、これは大原則



です。そのための情報提供を市民の方からいただくイメージを持っています。

河合委員：一般市民が抜き取りの現場を見た場合は、どこに連絡したらいいですか。

環境部長：まずは市役所環境部です。連絡をもらった場所を巡視します。

河合委員：情報としてはすごく小さなものなので、一方通行になってしまわないか心配です。

環境部長：情報提供があった場所で市の職員が常に監視をしていれば、抑止力につながっていくと思います。

副委員長：ただその場合、市の職員がクールビズで行っても、市民や抜き取り行為者にはわからないと思います。警察官が制服を着ていけば、「味方が来た」という感じもします。市職員だとわかるようにしないと、なめられてしまうのではないかと思います。

廃棄物対策課長：豊橋には5百数十の公園があり、大きな公園や人の目に付きにくい公園にホームレスがいますが、多くはビンカンボックスから抜き取りをしながら生活をしています。そういう人たちと話をしていると、ビンカンボックスに抜き取り防止装置付いてきていることに危機感を感じるようです。

また、東北出身のホームレスの話では、東北では「豊橋に行けばアルミ缶がザクザク取れる」という黄金の国のようなイメージがあるようです。

「市長が変わったから抜き取りも難しくなるんじゃないか」という話もしているようなので、抜き取り禁止をしてけん制することで、次第に豊橋から離れていくかもしれません。

副委員長：話は変わりますが、「段ボール専用回収車」というものは、市に関係ないですね。

業務課長：市の収集車にはありません。

副委員長：「段ボール専用回収車」と表示した車が、堂々と「もやすごみ」の日に出された段ボールを回収していましたが、違法になるのでしょうか。

「もやすごみ」の量が減るので、市にとってはいいことなのかも、と考えましたが。

業務課長：段ボールは、ごみステーションではなく、リサイクルステーションやリサイクルヤードに持ち込んでもらうことになっています。

「もやすごみ」の日に出された段ボールを回収する者がいるという情報は把握しています。

副委員長：段ボールは市の収入になっていますか。

業務課長：市の収入にはなっていません。ただ、地域資源回収などでリサイクルされていることは間違いありません。

(リサイクルステーションや環境センターで回収している段ボール等の古紙は、有価物として売却している。)

委員長：ビンカンボックスについても早急に中間報告をして、条例制定への作業を進めてもらいたいです。

委員 長：次に、議題3「資源ごみのステーション収集の検討」について、事務局から説明していただきます。

(事務局説明：種井補佐)

委員 長：レアメタルの回収については、民間で独自に行っているところもあるようですし、今後の国の方針によってはやり方も変わってくるのが考えられます。

また、一説によると、日本は世界で一番希少金属を保有している国だとも言われています。

施設課長：本市の場合、「こわすごみ」や小型家電は収集後に資源化センターで基板だけを抜き取って有価物として売却しています。ただ、プラスチックケースなどを取り除く手間もあるので、収集方法などを考えていく必要があります。

委員 長：資源ごみの収集については、市の案として積極的に打ち出されているので、この形で中間報告にまとめていきたいと思えます。

委員 長：次に、議題4「事業系廃棄物の減量・資源化の促進」について、事務局から説明していただきます。

(事務局説明：種井補佐)

委員 長：事業系のごみは、一般市民にとっては直接的な関わりが薄いですが、市が処理をしていく上では、経済的な問題が出てきます。

今後の取り組みとして5つ、さらに県内での処理手数料についても示されていますが、意見・感想はありますか。

後藤委員：5つの取り組みはいつ実施する予定ですか。

環境政策課長：この5つの取り組みは、市の廃棄物総合計画の中での検討材料になっており、できるものから順番に取り組んでいく予定です。

後藤委員：5つ全部一緒にやるのではなく、できるものからということですね。

委員 長：現在は資源化センターでの搬入検査は行っていないのですか。

施設課長：年末やお盆前に検査をしておりますが、回収できるような資源の混入や埋立に行くべきものの混入が見られるため、業者への指導が必要だと考えています。

委員 長：現在は指導をしているだけですか。

施設課長：そうです。不適物が混入している場合は持ち帰りを指導しています。また、段ボールなどの紙類が生ごみ等と混ざってしまうと、資源としてリサイクルできないので、発生の段階から分別をしてもらうことをお願いしています。

野亦委員：事業系廃棄物は、資源として使われずに燃やされるのですか。

廃棄物対策課長：家庭系から出るものと事業者から出るものという違いがあるだけで、中身の違いはありません。

施設課長：資源化センターに入ってくる事業系廃棄物は、紙類などの燃やせるごみが原則です。金属や陶器類などは許可を出していません。

野亦委員：事業者から出されたごみを資源ごみに出してはいけないのですか。

業務課長：例えばビンカンボックスに事業所から出たビンやカンを入れるのはだめです。家庭ごみと同じ資源だからという気持ちもあると思いますが、見つけた場合は指導をしています。

長崎委員：事業所系の一般廃棄物は、経済の景気・不景気の影響を大きく受ける。このため、ごみ処理手数料が上がり、廃棄物の収集業者に払う料金が上がると、家庭ごみのステーションに出されてしまうことがあります。分別を厳しくしたり処理料金を上げたりする前に、事業所系のごみなのか、一般家庭のごみなのか認識を強く持ってもらわないと、ごみを出しやすい方、処理料金の安い方に流れてしまいます。こういったことを踏まえて、処理料金の値上げや搬入時の検査・指導を考えないといけないと思います。

廃棄物の収集運搬業者からすると、資源化センターへの投入料金が上がっても、事業者からごみを集める時の収集料金に値上げを反映させることは難しいと思います。ごみを出す事業者としては、「ごみ収集の値上げは嫌だ。家庭のごみステーションに出す。」となってしまう。

事業系廃棄物を減量・分別するためには、排出事業者に徹底して教育をしてもらう。(例えば、保健所に営業許可を申請する際には、必ず廃棄物の収集業者と契約を結ぶよう誓約書を取るなど。)

委員 長：事業系一般廃棄物の発生源を押さえないといけないということですね。

廃棄物対策課長：地域のごみステーションは30世帯に1つという目安がありますが、ごみステーションがしっかり管理されていれば、町内のごみなのか、事業者のものなのか見えてくると思います。

施設課長：将来的な焼却施設の更新を考えた時、事業系廃棄物が減量すれば、必要となる焼却炉の規模も小さくて済むため、市民にも直接影響してくると思います。事業者への分別徹底の啓発は非常に大切なことだと考えています。

委員 長：現在の投入手数料は1kg当たり10円で、金額的なことについての判断は我々では難しいですが、1tで1万円はごみを出す側からすると結構な値段ですね。

施設課長：東三河の金額は低い方ですが、尾張地区は埋立処理の土地が確保できない等の事情があるため高くなっています。西高東低な感じになっています。

特に産業廃棄物は、単独の市の中で処理をするという義務はないので、許可さえあれば、西から東へ流れてくる傾向があります。

委員 長：この問題はすぐに結論を出すことではありませんが、廃棄物処理にはこういう問題もあるという認識をいただきたいと思います。

委員 長：次に、議題5「ごみ減量への経済的手法の検討 家庭ごみ有料化」について、事務局から説明していただきます。

(事務局説明：種井補佐)

委員 長：豊橋市は、市民1人1日当たりの家庭ごみの量がかなり多く、なんとか減らしたい。その一つの方法として有料化が有効な方法ではないかと思っています。

ただし、家庭の負担もあり、1袋60円と仮定した場合の出費が、一応の目安として資料に示されています。

これらを勘案し、みなさんのご質問・ご意見をいただきたいと思っています。

後藤委員：市民サービスへのメリットについて、具体的でわかりやすいが、延命化や残余年数について、次回ぐらいには具体的な数字は示す予定ですか。

施設課長：ごみ量からいくと、100トン焼却すると、その内の6%くらいが埋立に行きます。「もやすごみ」の量が少なくなればなるほど、埋立処分場が延命化できることになります。試算はできると思いますので、ある程度の目安の数字を出すことは可能です。

埋立処分場の延命化は困る事業ではありません。お金をいくら積んでも用地を確保できないという状況が10年前、現在の高塚町に作る時にあり、費用もかかりますが跡地の難しさというものもあります。

委員 長：家庭の負担としての金額が示されていますが、どのように感じますか。

長田委員：単純に高いか安いと言われると、考え方次第なので難しいです。資料にメリットや効果が示されていますが、一般市民からすると、メリットがあるようには思えません。

「ごみ減量に大きな効果が期待できる」、「延命化・耐用年数が増える」と言われても、私たちは、「私たちの負担が増える」としか思いません。用地を探すことや処理施設を作ることがどれほど大変で、市民にも影響があるんだよということ、ごみ減量で浮いたお金が市民に還元されるよう、具体的にどのように使われるのかということを示してもらえば、有料化もしようがないのかなと思えます。

レジ袋の有料化よりも家庭ごみの有料化の方をわかりやすく示さないと不満ばかりになると思います。

野亦委員：「他の市民サービスに活用」とありますが、ごみを有料化すること自体がサービスではなくなるわけで、それに代わる何がサービスなのかなと思います。

プラスチックごみの話になりますが、汚れているプラスチックごみの判断がすごく難しく感じます。市民の意識の中に、過去に立派な焼却炉を作ったから、プラスチックごみを「もやすごみ」から分けてしまうと、熱が上がらずに燃焼しなくなってしまうという考えがあると思います。実際はどうなのでしょう。

廃棄物対策課長：平成11年にプラスチックごみの分別を作った時、市民のみなさんに何を考えていただいたかという、石油製品のリサイクルにつなげていくために、きれいなものを出してほしいとお願いをしました。ただ、汚れたプラスチックをきれいにするには水で洗わなければならないので、下水道が整備されていないところでは、水が汚れてしまう。結果として環境を取るのか、リサイクルを取るのか選択をしてもらう場面もあったと思います。

施設課長：過去2年間の資源化センターでの検証で、プラスチックを入れなくても自己の熱（自燃）で処理できることがわかっています。

豊橋市では、容器包装リサイクル法ができる前にプラスチックごみの分



別を始めていましたが、このときは、製品プラスチック（バケツ等の硬いプラスチック）とプラスチック製容器包装（お菓子の包みなど）は一緒でした。

その後、容器包装リサイクル法が施行され、それに合わせて、プラスチック製容器包装だけをプラスチックごみとして分けるように分別を改めましたが、市民の方の中では硬いプラスチックとプラスチック製容器包装がごちゃ混ぜになってしまいました。現在では、「こわすごみ」として出すべきバケツなどのプラスチックが「プラスチック（資源）」として出されてしまっています。

国の法律制定よりも先行してプラスチックの分別を作ってしまったので、誤解を招いてしまったと思います。

野亦委員：清掃委員の会議等で、資源化センターの焼却施設では灯油を注いでいると聞いたことがあります。

施設課長：焼却炉の始動と停止時、下水汚泥や焼却灰等の熱量が低いものが入った時は部分的に灯油を使っています。

廃棄物対策課長：「プラスチック（資源）」の分別を汚れたものは「もやすごみ」に、きれいなものは「プラスチック（資源）」に分けるようお願いしています。  
「全部燃やしてしまえばいいじゃないか」という意見もありますが、資源循環型社会を目指す上では排出・収集・リサイクルの役割分担が必要です。分別がされずに処理されると、リサイクルに回るものがなくなり、せっかく作った循環の仕組みが壊れてしまいます。

野亦委員：分別が材質別になっていればわかりやすいですが、壊れたもの、壊れていないもの等ではわかりにくいです。真面目な人は分別を徹底しようとして四苦八苦してしまいます。

業務課長：分別の問合せは1日に何十件も受けますが、プラスチックが一番難しい

ようです。

収集された「プラスチック（資源）」は品質が検査されてリサイクル業者に引き渡されますが、品質が悪いと市の収入が減るという面があります。

汚れた「プラスチック（資源）」は、処理施設で選別されて、資源化センターで焼却処理されています。

汚れたプラスチックを洗うと水が汚れるという側面もあるので、「分けていただく方のお気持ちで」と案内しているのが現状です。

委員長：市民アンケートの結果を見ると、家庭ごみ有料化は反対が多いですが、みなさんは反対ですか。将来のことを考えて有料化していくべきでしょうか。

数字を見ただけではわかりにくいかもしれませんが、確かに現在の豊橋市の1人1日当たりの排出量は全国的に非常に高いです。

野亦委員：豊橋は自然もたくさんあるので、草取りや落ち葉などで出る量も多いです。市民意識が低いのでごみの量が多いわけではないと思います。まだ家庭ごみ有料化は早いのではないかと思います。

施設課長：効果的なものをお示しできていないですが、焼却炉を新しく作る場合、処理能力1トン当たりに5千万円くらいの建設費がかかります。通常言われている200億円規模の施設を作る場合でも、国からの交付金や起債などで市民負担をできるだけ軽減するようにしても、100億円単位のお金を使うこととなります。

家庭ごみ有料化で得るお金を、ごみ処理施設を作る時の基金として積み立てておき、負担を平準化するという考え方もあります。市民が環境に協力していただいたものが無駄にならずに環境行政に反映されていくこととなります。

ごみ処理の現場を見ていると、布団が1日に20枚から40枚くらい出されています。最近の布団は中身が化繊でできているので、少し汚れた

だけでごみとして出される。生活様式が変わってきています。

自転車についても、以前は小学校から高校まで使われていましたが、今では無くなったら次に買えばいいという生活になっています。

ごみとして出す負担を考えず、生活の利便性を考えている方が多くなっていると感じます。

いくら安くなったという視点だけでなく、ごみをたくさん出される方と、一生懸命節約して減量してくれる方との公平性の担保についても前向きに考えなくてはならないと思います。

後藤委員：施設を作るためにいくらかかるかという点からスタートして、そのためにいくら積み立てないといけないというものを示す方がいいです。

話の筋としては、単に意識を高めるのではなく、「豊橋市がこんなに困っているから、みなさん協力してください」とした方が受け入れやすいかと思います。

現在、持ち込みごみは無料ですが、有料化と同時に検討するのですか。

施設課長：今回は「もやすごみ」だけですが、持ち込みごみについても検討の一つとして考えています。

環境政策課長：有料化については、事業系廃棄物の関係、「大きなごみ」の運搬料金の関係等、様々なものがあり、今回は日常的に出される「もやすごみ」の有料化について議論をいただいておりますが、全体的な料金形態についても結論付ける必要があります。

安井委員：この委員会での議題は、ごみを減らすことが目的だと思いますが、有料化するのとは一つの方策であって、目的ではないと思います。

ごみを減らすにはどうしたらいいか、豊橋市がこんなことで困っている、ということをも市民にPRし、減らない場合にはこういった手段もあると説明することが必要だと思います。

将来像を見せた上でお願いをしていくことが大切です。

河合委員：何年か前に市が主催して分別の説明会がありましたが、職員が具体的な話をしてくれたのですごく印象的でわかりやすかったです。大変だとは思いますが、地域を回る活動も大切だと思います。

環境政策課長：今まで、ごみの分別が変わる時、ごみステーションの数を変えるときなどは、環境部職員全員を割り振って全町内会で説明会をさせていただきました。その時は出席率が非常に高く、ごみ問題に密着した質問をもらう中で、環境部の実情はよく説明できたと思います。

現在はまだ議論の途中ですが、今後、大きな制度変更があるときは、同じように説明会をしていきたいと思います。

委員長：この問題については、次回も継続的に議論をいただきたいと思います。技術屋からすると、「減量化するのに一番いいのは経済的手法だね。だから有料化しましょう」という結論に行ってしまいますが、みなさん方とお話をしていく中で、経済的手法は納得していただかないといけない。単に技術的に有効だからという理由だけでは進まないということがわかりました。

市としても、今後、懇切丁寧な説明が求められていくと思います。そのためにも、市民にとってできるだけわかりやすい、しかも説得力のある説明をしていただかないといけません。

「こんな考えどうだろう」というものがあれば、次回提示してもらいたいと思います。

環境部長：今回いただいたご意見を参考にして、家庭ごみ有料化に取り組むことの効果、市民サービスへのメリット等を踏まえた資料を次回提示させていただきたいと思います。

野亦委員：豊橋市の市民1人1日当たりのごみ量を計算する際の人口に、外国人が

入っていないことについて、今後説明していく際には、外国人人口を含めた形で示すことはできますか。

業務課長：市民1人1日当たりのごみ量は、全国的な調査（実態調査）により出されるものですが、この調査には外国人人口が含まれておりません。豊橋市単独なら外国人人口を含んだ数字を出せますが、全国や県との比較となると難しいです。

野亦委員：外国人人口が多いところは、市民1人1日当たりのごみ量が多くなるということですね。

業務課長：そうです。計算の際にごみの量はカウントされますが、外国人人口は含まれていないので、結果的に高い数字になります。

委員長：愛知県の計画での市民1人1日当たりのごみ量の目標値は、720グラムで、現在の中核市の平均721グラムと同じになります。

外国人人口の問題もありますが、豊橋市の800グラムは突出して高い値です。この数字は一度検討しなければいけません。

豊橋市は緑が多いので、そういったものから出されるごみも多いかと思いますが、一方で安城市を例にすると、安城市もそのようなごみが結構出ていますが、市民1人1日当たりのごみ量は豊橋市と比べると少ないです。安城市は農家が多く果樹の剪定枝もたくさん出ますが、それらを堆肥化しています。

ごみを減らすためには、市民だけではなく市としても、草木類を別に処理をするという仕組みも必要だと思います。

いずれにしても、ごみを減らすことは最終的に市民の得になるということの説明しなければいけません。お金を出すだけで損だという気持ちを抱かせないように。ごみが減れば、結局は市民に還元されるので、決して無駄なことではないと思います。

施設課長：本市では、この4月から選定枝のチップ化施設が稼動しており、焼却の負荷の軽減にもなっています。これからは公園や街路樹の剪定枝をチップ化して有効利用していきます。

委員長：この問題と事業系廃棄物の問題は、これからも議論を深めていかなければなりません。次回までに皆さまもお考えいただきたいと思います。

副委員長：ごみ減量は非常に難しい問題。言葉自体は市民の中にありますが、意識が伴っていない。

豊橋市は530運動で「自分のごみは自分で持ち帰ろう」としており、自分が買った商品は自分が持ってきた袋で持ち帰ろうという自己責任の考え方から、レジ袋についてはなんとかクリアできるかなと思います。

家庭ごみの有料化については、市民意識としては「お金を取られる」というイメージが強いので、納得いく説明は難しいと思うが、ごみをたくさん出す人、少ない人の公平性という点では納得できます。

ごみのことだけ考えればいいのかというと、水の問題も出てきます。非常に難しいことだとは思いつつも、一歩ずつ進んでいかなければいけないと思います。

委員長：議題4、5については、次回も議論を深めていきたいと思います。

議題1から3については、一応の結論が出ていますので、市長に当てた中間報告ができる手続きを、事務局には取っていただきます。

環境政策課長：議題の1から3については、中間報告の案という形で事務局が取りまとめをさせていただきます。その後、皆さまと郵送などで確認を行い、いただいた意見を元に修正をしたうえで、再度皆さまに確認をいただくという作業を進めていきたいと思います。

今後、一ヶ月程度で完成を目指し、市長に提出させていただきます。

委員長：本日の議題は、これで終了とさせていただきます。

○ その他

- ・ 今後の予定（次回の委員会は8月2日(火)午後2時開催に決定）